

平成 17 年 8 月 22 日

高病原性鳥インフルエンザ流行が高緯度アジア地域に拡大

病性鑑定課

今春、茨城県で感染が確認された鳥インフルエンザ(H5N2)は、その後の調査により感染域の拡大が明らかにされています。他方、東南アジア諸国で発生が続いている高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)は、ロシアやカザフスタンに流行域を拡大させており、渡り鳥が飛来する季節を間近に控え、わが国への侵入が危惧されます。

高病原性鳥インフルエンザは、ベトナムとインドネシアの多くの地域で、カンボジア、中国、タイおよびラオスの幾つかの地域で発生が続いており、家禽間の流行に留まらずに鳥から人へも感染し、ごく少数例ではあるが人から人への感染も疑われています。

8月18日付のWHOの発表によると、4月に中国中部の青海湖で6,000羽以上の渡り鳥が集団的に死亡し、7月下旬にはロシアで12万羽、同時期にシベリアに隣接するカザフスタンで9,000羽以上の鳥が死亡または殺処分されました。とくにもロシアでは流行が西部に拡大しつつあり、これまでに6つの行政地域で発生が確認されています。

8月初旬には、チベットで家禽の流行が報告され、同時期にモンゴルの湖で89羽の野鳥の死亡が確認され、A型インフルエンザ(現在、亜型を検索中)が分離されています。WHOは各国に家禽間の流行および渡り鳥の集団死亡のサーベイランスを強化するよう勧告しています。

本病の流行が拡大しているアジアの高緯度地域からわが国に渡り鳥が飛来する季節を迎えることとなるので、県内の家禽飼養者におかれては、従前にも増して渡り鳥と飼養鶏との直接的および間接的接触を地域ぐるみで防ぐ必要があります。